

日本放送協会 理事会議事録

(平成26年 4月 8日開催分)

平成26年 4月25日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成26年 4月 8日(火) 午前9時00分～9時20分

<出席者>

梶井会長、堂元副会長、塚田専務理事、吉国専務理事、石田専務理事、
木田理事、久保田技師長、板野理事、上滝理事、福井理事、下川理事、
森永理事

上田監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

梶井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 平成26年度標準役員報酬について
- (2) 平成26年度役員交際費の支出限度額について

2 報告事項

- (1) 平成26年度非常災害対策等業務実施方針

議事経過

1 審議事項

(1) 平成26年度標準役員報酬について

(秘書室)

平成26年度の標準役員報酬について、審議をお願いします。

今年度の標準役員報酬については、会長、副会長、専務理事、理事とも25年度と同額としたいと思います。

この内容が了承されれば、本日開催の第1211回経営委員会に諮ります。

(吉国専務理事) 昨年度は、職員の給与制度改革も踏まえて役員報酬の額を引き下げました。職員の給与を5年間で10%程度引き下げるという中で、今年度は据え置きということなのですね。

(秘書室) 役員報酬額は、近年、数回にわたって大きく引き下げてきていますので、今年度は昨年度と同額として提案しました。

(会長) 原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

(2) 平成26年度役員交際費の支出限度額について

(秘書室)

平成26年度役員交際費の支出限度額について、審議をお願いします。

役員交際費の使途の範囲は、事業に関係ある方に対する謝礼品、事業に関係ある方との会食を伴う打合せ、事業に関係ある方の慶弔等に際し支出する金品、事業に関係ある外部団体等に支払う各種会費です。その今年度の支出限度額を、25年度と同額の2,380万円(税別)としたいと思います。

この内容が了承されれば、本日開催の第1211回経営委員会に諮ります。

(会 長) 役員交際費は、業務の遂行に必要なものですので、定められた使途範囲に従って、有効に活用してください。
原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

2 報告事項

(1) 平成26年度非常災害対策等業務実施方針

(報道局)

平成26年度の非常災害対策等業務実施方針について報告します。

「非常災害対策等業務実施方針」は、国の「災害対策基本法」に基づいてNHKが定めている「日本放送協会防災業務計画」を遂行するため、NHKとしてどう取り組むのか、その重点事項を示すものです。

東日本大震災を受け、「平成24～26年度 NHK経営計画」は、「安全・安心を守るなど公共放送の機能を強化するとともに、東日本大震災からの復興を支援」することを重点目標に掲げています。その最終年となる26年度は、災害報道を継続するための放送設備と体制の強化が節目を迎えます。整備の仕上げとともに、強化したシステムや設備を減災報道などに最大限活用するための運用方法の確立が重要な課題となります。

26年度は、以下の4項目に重点をおいて、視聴者の期待に応えていきます。

① いかなる災害時にも対応できる設備と体制の強化

災害時にひとりでも多くの命を救うための減災報道に向け、いかなる災害が発生した場合にも放送を継続できるよう、引き続き設備や体制の強化を進めます。

26年度は、東京・放送センターから放送が出せなくなったときの大阪放送局によるバックアップや首都圏の各拠点からの情報発信、さらに南海トラフ巨大地震で津波の被害が想定される各放送局からの放送維持などに向けた、3か年の機能強化の整備が節目を迎えます。整備の仕上げとともに、システムや設備が有機的に機能するよう、運用方法や体制の確立にも重点的に取り組みます。また、整備した設備やシステムなどをいざというときに使いこなせるよう、本部や各放送局で実戦的な訓練を行い、職員などのスキルアップをはかります。

25年度は、「南海トラフ地震対策特別措置法」と「首都直下地震対

策特別措置法」が施行され、首都直下地震については被害想定も抜本的に見直されました。こうした動きや、大規模災害についての新たな科学的知見なども踏まえ、柔軟な姿勢で必要な対策を検討していきます。

② 東日本大震災を検証し復興を支援する報道

東日本大震災から3年が経過しましたが、被災地は依然として厳しい状況に置かれています。とりわけ、東京電力福島第一原子力発電所の事故をめぐっては、長引く避難生活や加速する人口減少、除染、がれき処理の問題など課題は山積しています。解決への道筋を探り、被災した方々の復興に向けた歩みを支援していくため、多角的な取材を継続して展開し、ニュースや番組で、国内のみならず海外にも発信していきます。

また、大震災や原発事故の教訓などを今後の防災対策にどう生かしていくか、引き続き取材し、提言していきます。

③ 地域放送局の災害時の情報発信力の強化と支援

災害報道をめぐっては、東京からの全般的な情報発信に加え、地域放送局がその地域に向けた放送やインターネットなどを通じて発信する、きめ細かな情報へのニーズも高まっています。こうした声に応えようと、地域放送局では全局体制で対応していますが、限られた要員で手厚い内容の情報を長期間発信し続けていくには、本部や地域拠点局からの支援が欠かせません。応援体制のいっそうの強化のほか、交通が遮断されて要員を派遣できない場合でも、本部や地域拠点局からサポートできるシステムの整備なども必要なため、具体的な方法を検討します。また、災害報道に関するマニュアル整備や本部と各放送局との交流、研修の充実などにより、地域放送局の取材や制作のスキルを高め、情報発信力の強化を図ります。

こうした対応は、大規模災害だけでなく、大雨や台風、大雪といった頻度の高い災害も想定して実施します。中・小規模の災害への対応力を強化し、ノウハウを蓄積しながら、大規模災害に備えた体制整備につなげていきます。

④ 災害体制整備につながる新分野の開拓

インターネットの普及が進み、災害時に、被害などの情報が公的機関が把握する前にソーシャルメディアを通じて発信されるケースが増

えています。こうした状況は、災害の規模や被害が大きいほど顕著になるとみられ、ソーシャルメディアの情報を迅速、的確に分析して災害報道に活用する方法を確立することが急がれます。

報道局では、25年度、ソーシャルメディア情報の収集と分析を専門的に行うチームを新たに組織しました。災害や事件・事故の一報情報の入手などで実績をあげています。26年度はこうした取り組みを発展させ、インターネット上の情報や映像などをさらに効率的に収集・分析するためのシステムの構築や、放送に活用するためのルール作り、放送までの業務フローや体制、設備の整備などを推進します。他部局とも連携し、NHKとして取りうる手段を最大限活用できる方法を考えていきます。

また、25年度は、IP技術を活用した取材・制作手法の整備を推し進めましたが、26年度はさらにこの取り組みを強化します。IP簡易中継装置のより効果的な運用方法を検討するとともに、本部、各放送局で機材の充実をはかり、大規模災害時を想定した活用方法についても検討を進めます。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成26年 4月22日

会 長 靱 井 勝 人